

川西市民間保育施設等整備・運営事業者（保育所または幼保連携型認定こども園）の選定について

1. 募集要項の概要

①地 域	市内全域	②施 設 数	1～2施設
③事業種別	保育所または幼保連携型認定こども園		
④定 員	2・3号認定の定員として、概ね40～120人程度まで（0歳児の定員設定は任意） ※幼保連携型認定こども園の1号認定定員は、市全体の1号認定定員が充足していることを鑑み、必要最小限の設定とすること		
⑤対 象	保育所…2・3号認定を受けた就学前児童 幼保連携型認定こども園…1・2・3号認定を受けた就学前児童		
⑥開所時期	令和7年4月1日		
⑦開所時間	原則、1日11時間（午前7時～午後6時）		
⑧閉所可能日	日曜日 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）		
⑨実施を要する子ども・子育て支援事業等	・延長保育事業（午後7時までの実施は必須とし、午後8時までの実施は任意とする。） ※一時預かり事業や休日保育事業、その他事業は任意提案とする。		
⑩その他	地域型保育事業所の連携施設になり、保育内容支援や代替保育の提供などを行うことが望ましい。		

2. 募集期間（一部抜粋）

- 令和5年8月21日 募集要項等の配付開始
- 令和5年9月8日 募集要項等に関する質問受付締切
- 令和5年9月29日 エントリーシートを受付締切
- 令和5年10月31日 提出書類受付締切

3 選定の体制及び経過について

(1) 選考体制

川西市民間保育施設等整備・運営事業者選定に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、専門的な視点で審査・選考を実施した。委員の構成は、学識経験者、公認会計士、建築士、市職員（保育従事者）、子育て支援事業者の5人。

(2) 選考経過

日程	会議	内容
令和5年11月26日 (日)	委員会	・会議公開、審査（採点）基準について ・プレゼンテーション、ヒアリング（入所保留者解消）

		の取り組み、事業者として特にアピールしたい点や、 財務状況その他内容) ・意見交換、採点、選考
--	--	---

#### 4. 応募事業者及び委員会による選考結果

設置 中学校区	事業者名	整備予定地	施設類型	定員 合計	得点	選考結果
川西	株式会社セリオ	川西市丸の内町 101 番 1、98 番 1、100 番 4 (地番)	保育所	60 人	115.2 /165.0	選定の対象として推薦する
川西南	社会福祉法人めぐみ会	川西市久代 1 丁目 219 番、221 番、223 番、657 番 (地番)	幼保連携型認定 こども園	93 人	112.0 /165.0	選定の対象として推薦する
—	A	—	—	—	99.8 /165.0	選定の対象として推薦しない
—	B	—	—	—	91.0 /165.0	選定の対象として推薦しない
—	C	—	—	—	89.0 /165.0	選定の対象として推薦しない

#### 5. 推薦後の市における選定

推薦された事業者を保育所等施設整備・運営事業者に係る協議対象事業者として決定し、今後整備・開設に向けた協議や手続きを行う。

(以上)